

# 第三次草加市教育振興基本計画【概要版】

## 笑顔かがやく草加教育プラン

### 計画の趣旨

- ◇ 教育基本法第17条第2項に基づき、本市の教育の振興を図るための施策に関する基本的事項を定める計画です。
- ◇ 国や埼玉県教育振興基本計画を参酌するとともに、第四次総合振興計画第二期基本計画を踏まえ、基本目標と施策を体系化しています。
- ◇ 計画は、子ども教育、生涯学習、人権教育を基本構成とし、第四次総合振興計画第二期基本計画に合わせて今後4年間に取り組む基本目標と施策を明らかにしています。
- ◇ 本市の教育に関する現状と課題を掲げ、課題解決のための施策の方向性と主な取組を示します。

### 計画の期間

令和2年度～令和5年度

### 基本理念

**生きる力を共に教え育てる草加の教育**

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とします。

### 第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	I 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	1 目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進	1-1 子ども教育の連携の推進
			1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成
			1-3 心豊かな「草加っ子」の育成
			1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成
			1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実
			1-6 「草加っ子」の学びを支える指導力の向上
	2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	2-1 地域とともにある学校づくりの推進	
		2-2 家庭教育への支援	
	3 教育環境の整備・充実	3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	
		3-2 学習環境の整備・充実	
	II 学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進	4-1 生涯を通じた多様な学習機会の充実
			4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実
			4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進
			4-4 読書活動を支える図書館サービスの充実
	III 人権を尊重し合う教育の推進	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
5-2 社会人権教育の推進			

## 基本構成 I

# 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成

### 基本目標 1

#### 目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進

知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれた目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携の下に、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成などを通じて、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。

児童生徒の基礎・基本の徹底を図るとともに、学力の向上につながる、知識及び技能・思考力、判断力、表現力等・学びに向かう力、人間性等の向上を支援するため、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を推進します。また、児童生徒が読書に親しむ環境の充実を引き続き図ります。

道徳教育、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、社会生活の決まりや人との関わり方、基本的モラルを習得した心豊かな児童生徒の育成を目指します。また、いじめや不登校などの学校生活の諸問題に対して、誰でも気軽に相談できる柔軟な体制の充実を図ります。

明るく豊かで活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、生活習慣を改善し、日常的に運動する児童生徒を育成します。また、健やかな体づくりのため、地産地消による学校給食、食育、学校保健の充実を図ります。

障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全員が等しく教育を受けられるよう、一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、指導力の向上を目指します。併せて、取り組むべき教育課題に対応した研究を推進し、市内各校へその成果と効果的な方策を広げます。

### 基本目標 2

#### 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

0歳から15歳までの全ての子どもに、これからの時代を生き抜く力や、地域への愛着と誇りを育むため、地域住民や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。

親が親として育ち、親としての力を付けるための学習機会の提供など、子どもたちの「生きる力」の基礎となり、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を更に推進します。

### 基本目標 3

#### 教育環境の整備・充実

「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設整備基本方針」「長寿命化計画」等に基づき、計画的に学校教育施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していきます。

教材・備品の整備・充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上のため、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。

### 基本構成Ⅱ

#### 学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進

### 基本目標 4

#### 学びの成果が発揮される生涯学習の推進

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を地域づくりに還元していくことを、他施策との連携を図る中で目指します。

公民館・文化センターなどの施設については、新たに策定する長寿命化計画を踏まえ、大規模改修などの長寿命化対策に取り組むとともに、地域の生涯学習活動の拠点として、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実に向けた取組を進めます。

「草加市文化財保護指針」に基づき、本市の文化財の保護のほか、「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、周辺環境に配慮しながら、その保存・活用を図り、後世に継承していくとともに、文化財への理解を深めるための取組を進めます。

図書館サービスでは、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境を充実させるとともに、ブックリストの配置など読書活動に関する啓発・広報を推進します。

中央図書館と公民館図書室や小学校を活用した地域開放型図書室等を結ぶ図書館ネットワーク、他の公立図書館との相互貸借、獨協大学図書館との連携、電子書籍貸出など既存のサービスの利用方法を広く周知し、市民が読書に親しむ機会を増やしていきます。

## 基本構成Ⅲ

### 人権を尊重し合う教育の推進

#### 基本目標 5

#### 人権教育の推進

学校教育では、人権が尊重される教育の場としての学校・学級において、人権を大切にしよう教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

社会教育では、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

## 施策と主な施策の方向

### 施策 1 - 1 子ども教育の連携の推進

- 目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、自己肯定感・自己有用感の重要性を周知し、幼保小中・家庭・地域における自己肯定感・自己有用感の育成を推進します。
- 幼児期の教育において、体験的活動が充実し、幼保小の円滑な接続が図られるよう、各園の保育・教育を支援します。

### 施策 1 - 2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし多様な人々との協働を促す教育を推進します。
- 幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、家庭・地域との連携・協働を図りながら、確かな学力を身に付ける取組を更に進めます。
- 児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」に取り組めるようにすることや各校でのカリキュラム・マネジメントを確立します。

### 施策 1 - 3 心豊かな「草加っ子」の育成

- 子どもたちの規範意識の低下や人間関係の希薄化、いじめ、不登校などの様々な課題を解決するため、幼保小中を一貫した教育を推進し、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、全教育活動を通して、道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育を充実させます。
- 幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、音楽や自然との触れ合いなどの体験活動や読書活動をより一層充実させます。

### 施策 1 - 4 たくましく生きる「草加っ子」の育成

- 幼保小中を一貫した教育を推進する中で、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、体力・運動能力の向上に向けた取組を推進します。また、「草加市中学校部活動の方針」を基に、中学生のよりよい部活動の実践を図ります。
- 学校給食業務では、給食事業全体の収支を踏まえ、市内の地場産の食材、埼玉県内産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。
- 学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

### 施策 1 - 5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

- 児童生徒の不登校などに対応するため、様々な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの派遣を通じ、学校や関係諸機関と連携を深めることで、一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな支援の充実を図ります。
- 特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、適切な情報提供を行い、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。
- ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援学級、通級指導教室の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援に向け、通常学級を含めた全教員の指導力の向上に取り組むとともに、埼玉県立草加かがやき特別支援学校や埼玉県立越谷支援学校等との支援籍学習を推進します。

## 施策 1 - 6 「草加っ子」の学びを支える指導力の向上

- 市委嘱研究を計画的に進めるとともに、指導訪問や要請訪問等において適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ります。また、教員研修においても、指導技術を高める内容に重点を置き、指導力のある教員を育成します。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、全ての児童生徒が授業に取り組みやすくするために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の改善を進めます。
- 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、学校だけでは解決が難しくなっている不登校対応等についての研修を充実させていきます。
- 特別支援学級や通級指導教室の担当者に対する研修を充実させるとともに、通常学級に在籍している障がいがあると思われる児童生徒を適切に支援するための研修を充実させていきます。
- 教職員の業務の合理化・効率化を図り、一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりを進めます。

## 施策 2 - 1 地域とともにある学校づくりの推進

- よりよい学校運営や、子どもたちの学びや体験活動の充実等のために必要な支援に関する協議を学校運営協議会で行い、地域とともにある学校づくりを推進します。また、学校運営協議会と学校を支援する組織である学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。
- 学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取り組みを進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。
- 豊かな地域資源を活用し、草加の歴史や文化に触れることができる体験活動等を計画的・系統的に進め、草加に愛着や誇りを持てるよう、ふるさと草加学習の充実を図ります。

## 施策 2 - 2 家庭教育への支援

- 目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、家庭への周知と子どもへの関わり方、子育てに関する知識等を情報提供するなど、家庭教育の充実を図ります。
- 「親の学習」講座については、講師となる埼玉県家庭教育アドバイザーに対し、子ども教育連携推進に関する理念の浸透を図ることで、講師の質の向上と育成に努めるとともに、保護者向けに配布しているリーフレットを十分に活用しながら実施することで、講座の内容を一層充実させます。

### **施策 3 - 1 安全安心な学校教育施設の整備・充実**

- 草加市公共施設等総合管理計画、草加市学校施設整備基本方針及び学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、校舎等の大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を環境に配慮しながら効果的・効率的に進めます。
- 学校施設は、災害時の避難所としての指定を受けていることから、関係部局との連携を図り、防災機能の向上に取り組みます。
- 奥日光自然の家は、施設の老朽化が著しいことから、草加市公共施設等総合管理計画を踏まえ、当面、現有施設の改修などを行いながら維持管理や運営に取り組むとともに、今後の施設の在り方についての検討を進めます。

### **施策 3 - 2 学習環境の整備・充実**

- 情報教育機器については、文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき、コンピュータを始めとする情報機器や情報ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、それらを適切に活用したプログラミング教育を含めた学習活動の充実を図ります。
- 特色ある学校経営の推進に向け、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校の主体的な取組を支援します。

### **施策 4 - 1 生涯を通じた多様な学習機会の充実**

- 学びのきっかけづくりとして、市内にある学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実と普及に努めます。また、生涯学習指導者バンク制度の周知と活用を進めることで、気軽に学習を始める体制を整えます。
- 大学、NPO法人、民間企業などと連携し、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容の充実に努め、市民の高度で多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供します。
- 学びを通して得た絆をいかし、地域を支える人材の育成を目指します。

### **施策 4 - 2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実**

- 公民館・文化センターの整備については、草加市公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化を図るため、適切に施設の状況を把握し、より効果的・効率的な維持管理や修繕に努めるとともに、公民館・文化センターの長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進めます。
- 公民館・文化センターの運営については、放課後における子どもたちの居場所づくりを継続して進めるとともに、子育て支援事業及び高年者事業の充実並びに外国籍市民向けの事業の実施を進めます。

### **施策 4 - 3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進**

- 草加の歴史文化を構成する貴重な文化財について、「草加市文化財保護指針」を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」「文化財保護体制の確立」「文化財保護施設の整備」の三つを大きな柱とし、個々の取組を推進します。

### **施策 4 - 4 読書活動を支える図書館サービスの充実**

- 「知の拠点」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、教養、調査研究、レクリエーションの三つを施設目的として掲げる図書館法に基づき、「図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供」「郷土資料等の充実」「レファレンスの充実」「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」「子ども読書活動の推進」「快適な利用環境の整備・維持」を柱として個々の取組を推進します。

### **施策 5 - 1 学校人権教育の推進**

- 児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしようとする教育を推進し、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指します。
- 管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修の充実を図ります。
- 子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

### **施策 5 - 2 社会人権教育の推進**

- 市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、様々な啓発活動を実施し、更に学習機会を設けることで、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。